議	長	副議長	局	長	次	長	議事係長	議	事	事 係	

予算特別委員会会議録(3)(令和4年4定)										
Ħ	時	△和4年19月16日(△)	(\$)	開	議	午後	1時00分			
H		令和4年12月16日(金)		散	会	午後	4時10分			
場	所	第 2 委 員 会 室								
議	題	付 託 案 件								
出席委員		松田委員長、髙木副委員長、髙橋(龍)・秋元・松岩・佐々木・高野・								
		川畑・山田各委員								
説り	月員	総務・財政・福祉保険・こども未来・建設・教育各部長、保健所長、								
		消防長 ほか関係理事者								
(水道局長、産業港湾・港湾担当・生活環境・										
病院局小樽市立病院事務各部長、会計管理者、										
		選挙管理委員会事務局長、	至委員事務局長、							
		農業委員会事務局長欠席)								

別紙のとおり、会議の概要を記録する。

委員長

署名員

署名員

書 記記録担当

~会議の概要~

〇委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、高野委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が秋元委員に、面野委員が髙橋龍委員に、酒井委員が高野委員に、須貝委員が松岩委員に、中村吉宏委員が山田委員に、中村誠吾委員が佐々木委員に、小貫委員が川畑委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、保健所及び新型コロナウイルスワクチン接種対策本部所管事務に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は公明党、立憲・市民連合、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

〇秋元委員

ありません。

〇委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

〇髙橋(龍)委員

◎新型コロナウイルス感染症治療薬ゾコーバについて

新型コロナウイルス感染症の経口治療薬に関しての質問です。

塩野義製薬株式会社や、北海道大学等も関わって開発されました新型コロナウイルス感染症の経口摂取薬、エンシトレルビルフマル酸、一般的には販売名でゾコーバと呼ばれますが、これに関して伺います。

緊急の薬事承認がなされて、処方できる医療機関が既に全国に広がっていると認識をしております。

まず、このゾコーバの市内の取扱い状況についてお聞きしたいと思いますが、現在どのくらいの件数の医療機関で扱われていますでしょうか。

〇 (保健所) 保健総務課長

ゾコーバの市内での取扱い医療機関なのですけれども、医療機関が3か所、薬局が1か所、計4か所で取り扱っているところでございます。

〇髙橋(龍)委員

現在は、4か所での取扱いということですが、厚生労働省は12月15日から、都道府県が選定した医療機関、薬局での取扱いに拡大することと発表しました。つまり、昨日からということになるのですけれども、拡大される医療機関、薬局の選定の根拠や要件などに関して、北海道からは明らかにされているのでしょうか。

〇 (保健所) 保健総務課長

15日から、取扱い医療機関を増やすとなっているのですけれども、実を言いますと現在、北海道で集約中、新規の登録受付中でございます。

それで、その選定に当たって根拠は特に示されておりませんで、要件については、設けないとされております。 ただ、北海道全体での登録機関数は、一定の目安が示されておりまして、医療機関ですと250か所、薬局ですと500 か所というような、北海道全体での目安、箇所数が示されているところでございます。

〇髙橋(龍)委員

要件は設けないけれども、数は限られているということで、要は先着順のようになるのかとは想像いたしました。 次に伺いたいのは、ゾコーバの流通量等について、今、国では100万回分の確保を行ったということと、それに加え て、さらに追っかけの100万回分の契約をすると伺っているのですが、この流通に関しての本市あるいは保健所とし ての関わり方がどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

これは、あくまで、民間マターといいますか、医療機関と製薬会社とのやり取りということになるのか、この辺り御説明をお願いします。

〇 (保健所) 保健総務課長

ゾコーバの流通量についてなのですけれども、民間マターといいますか、承認されたばかりですので、流通が安定するまでは、国が一括して買い上げて、注文に応じて配布するということをやっておりますので、現時点では、市としては、流通に関しては直接は関わっておりません。

〇髙橋(龍)委員

今、国が買い上げてということでおっしゃっていただいたのですけれども、費用面に関して、当面の間は公費負担であると報じられていて、今の答えともつながるところかと思うのですけれども、公費負担の流れの中において、本市の位置づけがどうなっているのかということに対しても少し御説明をいただければと思います。

〇 (保健所) 保健総務課長

厚生労働省が一括をして買い上げて、そして配分すると。その中には、経費としては、国の経費ということになると思いますので、市で何らかの負担をしているとか、予算化を要するとか、そういうことはございません。

〇髙橋(龍)委員

では、次に伺いますけれども、取り扱う医療機関がどこなのかということを自治体によってはリスト化して公表するというところもあるようです。本市としては、どのように周知を行うお考えなのか、現状どういうふうに方向性として考えているのかをお聞かせください。

〇 (保健所) 保健総務課長

今、取扱い機関を道で集約中なのですけれども、一定程度集約ができましたら、北海道では、ホームページで公表するということが示されております。ですので、市としては、例えば市のホームページに、道の公表しているページのリンクを貼り付けるというようなことが考えられます。

〇髙橋(龍)委員

大本としては北海道になるということですね。

そして、ゾコーバに関していうと、いわゆる対症療法的な薬とは違って、抗ウイルス薬ですので、つまりウイルスの増殖を阻害するという効果を持っていると認識しています。そのために、発症後72時間以内と、なるべく早く摂取しなくてはならないと認識していますが、ここで、市内でも起こり得るアクシデントを考えたときに、まず一つ目に、需要と供給のバランスが、需要過多に傾く場合。つまりどういうことかというと、感染者が増えて、市内でゾコーバを処方したいのだけれども、足りなくなるというケースが一つ目。

もう1点、大きな問題になり得るものとしては、医療リソースが足りなくなる場合。これは、ゾコーバを扱う医療機関を公表といいますか、広く皆さんが知ることで、そこに患者が集中してしまって、オペレーション的に滞ってしまうという場合。これら二つのことを懸念したのですけれども、こうしたことが起こる可能性があるのか、あるいは考え過ぎといいますか、杞憂なのか、その辺りの保健所の御見解を示していただけますか。

〇 (保健所) 保健総務課長

起こる可能性があるのか、あるいは杞憂なのかということなので、今後のことなので断定的に申し上げるのは難 しいかと思っているのですけれども、まず薬が足りなくなった場合、在庫がなくなれば注文するという仕組みはで きているのですが、ただ、それでもなお足りないという場合には、市としては、北海道に対して足りないという状況を伝えていくだとか、あるいは医療資源に関してもゾコーバを扱う医療機関はどの機関が扱うかというのは、今、集約中ですので、最終的にどれだけの機関が扱えるのかということによっても、混み具合というのは変わってくるのかと思うのですけれども、この点に関しても、もし医療機関が集中してしまったという場合には、さらなる登録医療機関を増やすだとか、そういうことについて、市として、道に対して現状を伝えていくというようなことは考えられるかというふうに思っています。

〇髙橋(龍)委員

この項の最後に質問をするのは、ワクチンとの関連性に関してですが、ゾコーバのように、経口治療薬ができたことで、多くの方にとって新型コロナウイルス感染症に対しての不安というものは、一定軽減されたと感じております。そして、それによって今後ワクチンの接種者が減ってしまうのではないかということも考えられます。つまり、薬ができたからワクチンを打たなくていいでしょうということですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

また、そのような形でワクチンの接種者が減ってしまった場合に懸念されることについてもお話しいただければ と思います。

〇 (保健所) 保健総務課長

こちらの問題も、一概にどうなるかというのは申し上げにくい部分があるのですけれども、薬ができたからといって、あくまでもそれは治療薬であって、ワクチンに代わるものではないわけなのです。それで、ワクチン接種が減るのではないかということも一つ考えられるかもしれないのですが、一概にはっきりどうとは言えないので、例えば、いい薬ができたからワクチンは打たなくてもいいよねみたいな市民の方から問合せや相談があったときには、いや、ワクチンはワクチンとして予防のために接種されることをお勧めしますという立場でいるべきなのかというふうに思っております。

〇髙橋(龍)委員

もっと詳しいことは、もう少し状況が様々進んでからお聞きしたいと思いますので、まずこの項の質問は終わりたいと思います。

〇委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

〇高野委員

◎新型コロナウイルス感染症対策について

まず、相談窓口について伺いたいと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症の相談窓口はどのようになっていますか、そしてどういった相談を受けているのかもお知らせください。

〇 (保健所) 健康増進課長

相談窓口の種類と、どのような内容を受け付けているかということについてですけれども、相談窓口としましては、大きく分けて二つございます。

一つ目が、小樽市発熱者相談センター。ここにつきましては、発熱等がありまして、受診や検査がしたいのだけれどもというような方を対象に、検査ができるところ、医療機関を紹介してございます。

もう一つが、小樽市一般相談窓口と言われるところで、症状の有無にかかわらず、感染について不安に思っていて心配なのだという方ですとか、自分は濃厚接触者なのだけれども待機期間はいつまでなのだろうかとか、あと後

遺症についても、ここの窓口で相談を受けてございます。

また、自宅療養中の陽性者の方の症状や体調不良の相談というものも行っておりまして、ここについては小樽市 健康観察フォローアップセンターというところで受け付けてございます。

○高野委員

それでは、問合せ状況はどうでしょうか。件数についてもお知らせください。

〇 (保健所) 健康増進課長

問合せの件数ですが、令和4年4月から、11月までの数字でお答えさせていただきます。

小樽市発熱者相談センターにつきましては3万1,163件、小樽市一般相談窓口については3,645件となってございます。

〇高野委員

小樽市一般相談窓口の話もあったのですけれども、FAXやメールの問合せができるのは、この小樽市一般相談窓口のみということでいいのでしょうか。

〇 (保健所) 健康増進課長

FAXやメールの問合せができる窓口ということですが、小樽市一般相談窓口のみとなってございます。

小樽市一般相談窓口につきましては、感染に不安を感じている方なども対象としておりまして、不特定多数の方を対象としているので、FAX、メールも可としてございます。

一方、小樽市発熱者相談センターにつきましては、発熱等があって検査や受診を必要としている方を対象として おりまして、即時な対応が必要なため、電話のみの対応としてございます。

〇高野委員

先ほどの質問に戻るのですけれども、小樽市健康観察フォローアップセンターでの自宅療養セットの件数というのはどのぐらいあるのか、お知らせください。

〇 (保健所) 健康増進課長

自宅療養セットの配送の件数につきましては、同じく令和4年4月から11月までの件数で2,597件となってございます。

〇高野委員

以前は、感染が広がったということもあって発熱者相談センターに問い合わせてもつながりにくいということが あったと思うのですけれども、現在は各相談窓口のお話もありましたけれども、つながりにくいということはない のか、その辺はいかがでしょうか。

〇 (保健所) 健康増進課長

一時期感染者が増えたときには、電話がつながりにくいというような苦情も寄せられていたのですが、現状では そのようなこともなく、苦情は寄せられていない状況です。

〇高野委員

今はないということだったのですが、やはり問合せが多くなれば、なかなか大変な状況もあると思うのですけれ ども、そういった場合、電話の対応の方を増やすとか、そういうことは考えているのか、その辺はどうでしょうか。

〇 (保健所) 健康増進課長

感染者の増加によりまして、その辺、電話が通じにくくなるというようなことも考えられますので、過去にも感染者が増えたときには、状況に応じて増員してございますので、今後につきましても感染者が増えた場合については、同様の取扱いをしてまいりたいと考えてございます。

〇高野委員

次に、検査について伺いたいのですけれども、先月11月1日から5日の間に、新型コロナウイルス感染症に関わ

るビラが全戸配布されました。感染抑制のためにもこうした取組は、私はやはり大事だというこということですし、いいことだと思っています。ただビラが届いた後に、市民の方から、新型コロナウイルス抗原検査キットを早めに購入されてくださいということも記載されていたのですけれども、この検査キットがどこで販売されているのかということが載っていないということですが、どこでも売っているわけではないということですので、どうやって購入したらいいのか困っているというような声も聞いております。

市のホームページでも掲載はございませんでしたが、市民への周知というのは、どのように考えているのか、また広く周知することは必要なのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

〇 (保健所) 保健総務課長

薬局などで売っている検査キットなのですけれども、広く周知することは必要だというふうに思います。実は、 北海道薬剤師会のホームページで、取り扱っている薬局の一覧が公開されていまして、それを見ていただくと分か るのですけれども、ただ、市のホームページからはアクセスができないものですから、これから市のホームページ からもアクセスできるようにリンクを貼るということを考えております。

〇高野委員

市のホームページにアクセスできるようにするということも大事なのですけれども、なかなかインターネットに接続ということが難しい方もいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〇 (保健所) 保健総務課長

どこの薬局で取り扱っているのかという部分について、インターネットではないとすれば電話で問合せがあるのですけれども、そのときは、市でも、どの薬局が扱っているのかということはリアルタイムで把握するのは難しいので、最寄りの薬局ですとか、ドラッグストアなどにお問い合わせくださいという御案内をしているところでございます。

〇高野委員

次に、感染が疑われる症状や濃厚接触者の方が、検査キットを、決まった場所、医療機関や薬局で無料で受け取れるということになっているのですけれども、受け取れる場所が何か所なのか、そして、どのような流れで受け取ることができるのか御説明ください。

〇 (保健所) 保健総務課長

無料検査キットの配布機関、現在医療機関で17か所、薬局で10か所、計27か所設けております。無料検査キットを受け取る場合は、事前に取り扱っている機関に電話で申し込んでいただいて、受け取りに行っていただくということになってございます。

〇高野委員

事前に問い合わせるということだったのですけれども、確認なのですけれども、濃厚接触者である本人が行ければ一番いいのですけれども、今雪が降ったりする中で、私の周りにも転んで骨折したりとか、けがをされているという方もいらっしゃったりもして、なかなか本人が取りに行けないという場合もあるのではないかと思うのですが、そういった場合も抗原検査キットを受け取ることができるのか、その辺はどうでしょうか。

〇 (保健所) 保健総務課長

御本人が行けない場合は、御家族の方など代理の方が取りに行っていただくということになります。

○高野委員

御家族の方でも受け取れるということが確認できました。

次に自宅療養セットについて2,000件以上あったということなのですけれども、申込みが18歳以上となっているのですけれども、その理由についてお聞かせください。

〇 (保健所) 健康増進課長

自宅療養セットの配布の対象は、18歳以上の陽性者ということでさせていただいております。理由につきましては、小さい子供とかがいらっしゃる御家庭もあるかと思うのですけれども、子供が陽性の場合で親が陰性の場合につきましては、陰性の親が買物に行くなどして、その辺の準備をしていただきたいというような観点から18歳以上とさせていただいてございます。

〇高野委員

そういった理由で18歳以上となっているということでした。ただ、以前、保護者の方から、乳幼児の子供が感染して、買物に行くにも子供が具合が悪い中、家に置いてということにならないですし、周りにお願いできる状況ではないということで、困ったことがあったというお話も聞いています。

何かあっても日常的に常に準備をしてもらうということも、もちろん必要なことだと思いますし、知人、友人にお願いできる方はお願いしてもらうということもいいのですけれども、先ほどお話ししたように、頼れる方が周りにいない場合には、基本的には18歳以上というふうにしても、柔軟に対応できないのかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

〇 (保健所) 健康増進課長

委員のおっしゃったとおり、陰性の御家族ですとか、知人に買物を頼む、陽性になる前から日々準備をしておく ということもありますけれども、現在では、外出の基準も緩和されておりまして、症状喪失後につきましては、必 要最低限の買物に行くことも可能となってございますので、各御家庭で御対応いただきたいと考えてございます。

〇高野委員

確かに、緩和はされているのですけれども、なかなか難しい方もいらっしゃると思うので、ぜひ考えていただき たいと思っていたのです。何とか検討ということもできないのか、その辺はどうなのでしょうか。

〇 (保健所) 健康増進課長

例外を認めるというところなのですけれども、一つ例外を認めてしまいますと、公平性も保てなくなってしまうような状況でありますので、御理解をいただきたいと思います。

〇高野委員

あくまでも基本的には18歳以上ということで、本当に難しい方だということで対応してほしいということでした ので、何とかならないかなと思ったのですけれども、今後、考えていただけたらと思います。

次に、ワクチン接種についてなのですが、現在の小樽市全体の接種率はどのようになっているのか、年齢別でお答えください。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

接種率につきましては、12月13日現在の接種率を御報告させていただきたいと思います。お手元の資料ですけれども、まず1回目につきましては、86.2%、2回目は85.7%、3回目は73.1%、4回目は55.7%、5回目を受けた方は15.5%。オミクロン株対応ワクチン接種につきましては、28.8%となっております。

〇高野委員

3回目までは、小樽市全体でもやはり70%を超えている状況があるのですけれども、1回目、2回目と比べて接種率は下がっている状況が見受けられます。そういう接種率が低くなった理由について、分かればお聞かせください。

〇新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

2回目に比べて3回目の接種率が低くなっている理由につきましては、やはり副反応が不安だとか、ワクチン接種を受けても感染予防効果が低いというようなことですとか、あと、感染しても若い方は軽症で済む方が多いということがあるのではないかというふうに考えております。

〇高野委員

見ると、やはり気になるのが小児の接種率の低い状況、それは全国も全道もまだまだ、子供のワクチン接種が始まったのが今年になってということもあるとは思うのですけれども、なかなか伸びない状況についての理由を押さえていればお聞かせください。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

小児のワクチン接種ですが、5歳から11歳を小児と言っておりまして、乳幼児は6か月から4歳と、私どもとしては整理をさせていただいていますが、小児、5歳から11歳のワクチン接種につきましては、令和4年2月21日から1回目、2回目が始まりまして、3回目は今年の9月8日から始まっておりまして、1回目、2回目につきましては、もう長くそれなりの期間、ワクチン接種をしておりますが、やはり低いという状況です。

ただ、こちらは、国と比較しますとほぼ同程度ということで、北海道と比較しますと若干低いという状況でございます。

接種率がなかなか伸びない理由といたしましては、やはり副反応や体調への影響ですとか、体への将来的な影響ですとか、接種の効果について不安があるのではないかというふうに考えております。

〇高野委員

それでは、現在、子供が接種できる場所は何か所あるのかお知らせください。6か月から4歳、5歳から11歳それぞれお知らせください。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

現在、小児、5歳から11歳の方を対象にワクチン接種をしている医療機関につきましては、大橋内科胃腸科クリニック、小樽協会病院、すみえ医院、つだ小児科の4か所となっております。

乳幼児につきましては、まだ始まったばかりということもございますけれども、大橋内科胃腸科クリニック、小 樽協会病院、小樽市立病院の3か所と、集団接種を現在実施しているところでございます。

〇高野委員

乳幼児の集団接種では、大人と同じ場所でできるということで、家族で接種を受けられる方もいると聞いていますが、例えば、小児の方も集団接種でできないのかということと、子供が接種できるところも増やせないのかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

5歳から11歳、6か月から4歳の子供の接種につきましては、集団接種で行っているのは乳幼児でございますけれども、市内の医療機関に5歳から11歳の状況も聞きますと、小児科の医師のところではなかなか予約が埋まらない状況だというふうに聞いておりますので、5歳から11歳の集団接種につきましては、現在のところ予定はしておりません。

今後の状況を見まして、接種体制を拡大するかどうかというのは今後の検討課題になろうかというふうに思いますが、現在のところ、予約が取れないという状況にはなっておりませんので、拡大をするというふうには考えておりません。

〇高野委員

代表質問でも取り上げていますけれども、やはり今後の感染状況が心配だと思います。第7波では、小児の患者が急増して、小児の特有の疾患であるクループ症候群だとか、熱性けいれんなどで重症化、死亡例も報告されている状況もありますので、なるべく受けられる方は子供のワクチン接種をぜひ進めていただきたいと思いますし、そういったことからも今後ワクチン接種率が上がるようにぜひ取組を行っていただきたいと思います。この点を最後にお聞きしたいと思います。

〇新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

接種を受けたい方が、速やかに接種ができるような体制はもちろん今後も継続して取っていきたいというふうに考えておりますし、周知、情報提供につきましても現在全戸にリーフレットを配布したところでございます。また、保育所ですとか、幼稚園を通じて保護者の方に配布をしていただいたり、あとは小学校、教育委員会を通じましてリーフレットを保護者の方に渡していただくというような、できるだけそのようなことで周知、御案内をさせていただいているところでございます。

ただ、今後新しい知見ですとかが、国から示されましたらそれを速やかにお伝えして、接種したい方に御検討いただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〇高野委員

よろしくお願いします。

〇委員長

共産党の質疑を終結いたします。

自民党に移します。

〇松岩委員

ありません。

〇委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって、保健所及び新型コロナウイルスワクチン接種対策本部所管事務に関する質疑を終結いたします。 説明員の退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員退室)

〇委員長

これより、総括質疑に入ります。

公明党。

〇秋元委員

それでは、一般質問に関連して伺いたいと思います。

◎電波法改正について

初めに、電波法の改正と影響についてということで、今回電波法の改正に伴って、交換、更新する設備について優先度を決めて対応する必要があるのではないかというお話をさせていただきました。それで答弁といたしましては、ワイヤレスマイクなどは、使用期限が延長されたということで、今後の対象の設備については、切替えに向けて検討を進めているということであったのですけれども、切替えの部分の検討をしているということで、もう少し、どのような検討をしているのかについてお知らせください。

〇 (総務) 総務課長

電波法改正に伴います機器の更新に向けた検討状況ということですが、この改正に伴う本市の取組状況としましては、所有機器の新規規格品への切替えについては庁内周知を行っているところでございますが、当分の間使用期限が延長されているということもございまして、それぞれの部局において現在該当機器を確認しているという状況でございます。

〇秋元委員

それで、当分延長になるというお話を伺いましたけれども、現在、法改正に対して周知をされていて、各部で様々

な対応をされていると思いますが、この対象となる機器についての状況についてはどのような状況なのでしょうか。

〇 (総務) 総務課長

現状といたしましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、庁内周知を行っている段階でございまして、今回、秋元委員からの質問をいただきましたことを受け、市長から各部局に対して、検討するようにと、見直しするようにという指示が出ているところでございますので、現時点におきましては、具体的な更新機器の状況というものは、まだ把握に至っている状況ではございません。

〇秋元委員

今後更新を進める場合、予算についても少し伺いましたけれども、予算要求する場合には毎年行っているように、 各部が通常どおり予算要求をするということでよろしかったですね。

〇(財政)財政課長

現状は、委員のおっしゃるとおりでございます。

〇秋元委員

私が何を心配しているのかといいますと、今後更新を進めていくと思うのです。今お話しいただいたとおり各部から予算要求した際に、シーリングではないですけれども、市長ヒアリングなどで、各部の予算が確定していくわけなのですが、電波法が改正されて、使用期限を迎えたものは使えないですから、それについては当然更新していくことになると思うのです。ただ通常どおり予算要求をしていくことによって、各部が行っているほかの事業の予算に影響を与えないのかということが心配なのですけれども、これについてはどうでしょうか。

〇 (財政) 財政課長

機器更新の費用の額によりましては、財政負担が課題となって、他の事業の実施に影響が生じる場合もあるかも しれません。そのため、その影響が少なくなるように、使用期限などの更新時期の平準化なども考慮しながら進め ていく必要があるものと考えております。

〇秋元委員

ぜひ各部の行っている事業に影響のないように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎地域活性化起業人について

続きまして、地域活性化起業人に関連して伺います。

まず、今回質問させていただいて、答弁の中で、デジタルによる単なる置き換えではないという考えを示していただきました。また、業務手順ですとか、手法の見直しなども検討していると、また対応をすることとしているのだというお話でした。また、庁内のデジタル化の推進、拡大を図っているということであったのですけれども、今後、その先については、どういうふうに考えているのでしょうか。

〇 (総務) デジタル推進室長

現在、デジタル推進室に配属になっている地域活性化起業人の役割としましては、先ほど委員からもございましたけれども、庁内のデジタル化というところがまずメインなところですので、当然これは進めていきたいというところは考えております。その先に、いろいろな分野に拡大していける余地はあるのですけれども、どこにやるのかというのは、明確にこれだというものはございませんので、今後検討していかなければならない課題なのかと思っております。

〇秋元委員

私も、この制度いろいろと提案させていただいたり、議論させていただく中で、他市の状況なども見ますと、先ほどお話しいただいたとおり、もう少し地域の課題について、地域活性化起業人に相談していく中で、地域の抱えている課題を解決するための提案をしていくような、そういうイメージがあったのですけれども、まずは、市の第一段階といいますか、その部分では、庁内のデジタル化を進めていくということであれば、これは分かるのですが、

次に何を考えているのですかと聞いたのはそこなのです。本来はもっと広い意味で、もう少し、観光振興ですとか、 経済の活性化ですとか、人口減少問題などもそうですけれども、市が抱えている問題を民間の方の知恵を借りなが らどう解決していくのかという提案をいただいて、実施していく事業にしていくべきなのではないかと思うのです が、その辺についてはどうでしょうか。

〇 (総務) デジタル推進室長

今、委員からありました地域活性化起業人制度の中で、やり方はいろいろあるかと思うのですけれども、この地域活性化起業人の制度につきましては、観光振興ですとか、地域の経済のために制度を活用するための人を派遣いただくというやり方も一つあろうかと思います。

それと、今、小樽市では、デジタル分野ということで派遣をいただいておりますので、その方から何らかの知見といいますか、アドバイスといいますか、もらうということも一つあるかと思います。

そういった観点ですと、人口対策などの基礎資料として使えないかというシステムを地域活性化起業人からデモをやっていただきまして、それが今後使えるのかどうなのかという検討をしているところでございますので、それが人口だけではなく、いろいろなところに波及できるのだったらそれはそれでいいのかというふうには思っているところでございます。

〇秋元委員

そうですよね。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、具体的に少し的を絞った要請といいますか、地域活性化起業人に対して、こういう課題があるけれども、どうしたものかという相談をしていただけたらなと思います。今回答弁いただいた中で、例えば答弁調整ですとか、入館受付簿のペーパーレス化、また、エクセルの効率的な活用方法、RPAの導入、また、オンラインでの議員登庁確認というようなお話をいただきましたけれども、まさに答弁いただいたように、今の段階では、庁内のデジタル化ということに特化されているように思いますので、今、具体的に、人口の減少のデータについても活用していくようなお話しいただきましたので、ぜひ具体的な、どういう提案をしていただきたいのかということを地域活性化起業人にお話ししていただきたいと思います。

またその中で、各部各課で業務の見直しですとか、課題の洗い出しを常日頃、今やっているかと思いますけれども、先日、BPRの研修を行ったと聞いておりますので、まずこの部署、参加者、参加人数ですとか、内容について、説明いただけますでしょうか。

〇 (財政) 小林主幹

11月17日に実施いたしました、業務改善研修会でございますが、こちらの部署につきましては、財政部行財政改革担当で実施をいたしました。

参加の対象者は、職場経験3年目以上の方を基本をいたしまして、各部から推薦をいただきました。 参加人数ですが、21名が参加しております。

内容でございますが、業務改善についての講義のほか演習を行っております。演習では、教材として用意された 業務に対して、業務改善の手法を用いて、問題事象の抽出、原因の追究、施策の検討を行うといった内容でござい ます。

〇秋元委員

それでは、研修会の講師というのは、どなたがされたのでしょうか。

〇 (財政) 小林主幹

講師につきましては、株式会社ガバメイツの方2名です。

〇秋元委員

それで、21名が参加されて、反応というのは、どういう状況でしたでしょうか。

〇 (財政) 小林主幹

参加者の反応でございますが、ふだん気づかない業務の無駄を見直すきっかけとなった、現在の業務の根本的な 課題に気づくことができたといった前向きな反応が多くありました。

〇秋元委員

それで、実際に各部から21名が参加されたということで、今回この研修で得た経験をどのように生かしていくのかということが重要になってくると思います。それで、業務の改善ですとか、見直し作業というのは、参加されたそれぞれの方が各部に戻られて、どのように生かしていくのかということで、何か考えていますか。今後の進め方みたいなものはあるのですか。

〇 (財政) 小林主幹

今後どう活用していくかといったことですが、研修で学んだノウハウを生かして、使用して職場の業務の改善に トライしていただきたいと考えてございます。

参加者には、業務改善を検討すべき業務、課題、改善策を実行するために支障となっていること、こういったことをまさに聞いているところでございます。これらを今後整理して、施策に生かしていきたいと考えてございます。

○秋元委員

今後、今回の研修で得た経験を生かしていくということなのですけれども、例えば年間のスケジュールでいうと、 どんな作業をするみたいなことまで決まっているのか。確かに1年間かけて業務の見直しですとか、改善みたいな ことをしていくと思うのですけれども、各部に戻って作業する、このスケジュール的なものというのは、決まって いますか。

〇 (財政) 小林主幹

その辺りについては、今後の課題であって、今後検討していきたいと考えてございます。

〇秋元委員

課題ということであれば、今後このスケジュール的なものについても、しっかり決めて今回のこの経験を生かしていくということでよろしいでしょうか。

〇 (財政) 小林主幹

業務改善研修会での経験を今後に生かしていきたいと考えております。

〇秋元委員

ぜひ、せっかくこの研修した、また、いろいろとためになったお話もあったと思いますので、ぜひこの経験を生かしていただきたいと思います。

それで、先ほどの地域活性化起業人の話に戻るのですけれども、今回各部で業務改善の見直しなどもする中で、 どのように効果を発揮していくのか、当然各部だけで改善できればいいですけれども、なかなかできない問題、課題も出てくるのかと思いますけれども、その上で、そういう課題をぜひ地域活性化起業人の方に相談していくような仕組みも必要になってくると思います。

その上で、今デジタル推進室が進めていかれていると思うのですが、今後、我が会派の高橋克幸委員もDXを進めていく上で、DX推進本部という仕組みが、こういう組織が重要になると、権限を持った組織が必要になるというお話をしていたかと思いますけれども、このDX推進本部については、現在立ち上げについての進捗状況は、どういう状況ですか。

〇(総務)デジタル推進室長

本会議でも、市長から答弁さしあげているかと思うのですけれども、年度内に部長級で構成する推進本部というものを立ち上げる予定となっているところでございます。

〇秋元委員

年度内に推進本部を立ち上げるということで、現在作業といいますか、取りまとめをしながら作業をされている ということは、デジタル推進本部でやられているのか、例えば総務部長であったり、ほかの方がやられているのか、 これはどなたが進めているのですか。

〇(総務)デジタル推進室長

基本的には、デジタル推進室で将来的な部分ですとか、そういうのを考えながらまとめている最中でございます。

〇秋元委員

私は総務部長とか、本来、副市長がいれば副市長とか、そういう方がやっているのかと思っていたのが、違うのですね。

しっかり、年度内に立ち上げるということですので、このDX推進本部の立ち上げをよろしくお願いしたいと思います。

◎放課後等デイサービスについて

それでは、次の質問で、放課後等デイサービスに関連して質問します。

令和3年度の、こども発達支援センターにおける相談件数が338件であったと伺っていました。

また、本質問の中で、現在、こども発達支援センターの相談員は、正職員3名、パートタイム会計年度任用職員が2名いるということでしたけれども、この正職員の方とパートタイムの方で相談業務の内容に違いはありますでしょうか。

〇 (こども未来) こども発達支援センター所長

正職員と会計年度任用職員で、相談業務の内容の違いはありません。ただ、正職員のうち、主査職が1名いるのですけれども、新規の相談、新しく通所支援などの福祉サービスを受けたいという方の相談を受けるのは、その主査職1名が担っております。

〇秋元委員

その主査の方が新規の相談を受けるということなのですけれども、なぜそういう仕組みになっているのですか。

〇 (こども未来) こども発達支援センター所長

新規の場合、特にこども発達支援センターは、未就学の子供が多いのです。乳幼児健診などを経てこちらに来るのですけれども、そのときの新規の相談の場合は、もう一人心理士がおりまして、心理士が子供の発達検査、この主査職が、もともとこども発達支援センターができた頃からいる、言語指導の療育も経験している、養護教諭の免許も持っている、そういったベテランの主査職でして、それで子供の成長の部分ごとの発達過程も熟知しておりますので、保護者の方からもいろいろそういう部分を聞き取りすることに、一番適しているということで、現在までに主査職が担当させていただいた、こういう形でやっております。

〇秋元委員

ベテランの方が相談に乗っていただけるということは非常に心強いことではあるのですが、そもそも相談員の人数が足りていないのではないかということから言えば、非常に負担がかかってくるのかという気がします。

それで年間338件の相談件数を5人で担当されているということで、単純計算で割れば、1人当たり年間67人です。受持ちを月に直せば、1人の相談員が月5人担当するということになるかとは思いますけれども、実際の状況というのは、押さえているのでしょうか。この受け持つ人数については、多いと思うのですけれども、これについては妥当な人数なのか、どうなのでしょうか。

〇 (こども未来) こども発達支援センター所長

まず、それぞれの職員が担当している部分なのですけれども、この338件については、担当を持っている職員で言えば、正規の職員ですけれども、1名で90人近く持っている職員、パートタイム会計年度任用職員は、大体50名を

担当しております。そういった形で割り振りしているのですけれども、月当たりになった部分は実際に担当している方に対して、その月々で、計画相談ですとか、モニタリングというのを実施する月というのがある程度決まっていまして、それ以外にも随時の相談ももちろんやるのですけれども、その決まっている部分でいきますと、昨年度の一番多い月で、全体で大体134件ありました。1人の職員でいくと、多い職員で39件、少ないパートタイム会計年度任用職員ですと大体20件ぐらいなのです。そういった形の相談で実施しているような状況になっています。また少ない月になると、大体70件とか90件ぐらいであり、月によってばらつきがどうしても出てくるのですけれども、そういった状況であります。

人数が妥当かどうかという部分なのですけれども、相談件数ですが、今の体制、相談員の人数になってから、年々相談件数は増えてきておりますので、業務量としては負担になってきていることはあると所長として思っております。

〇秋元委員

妥当ではないと私は受け取ったのですが、先ほども少し触れていただきましたけれども、相談支援事業所で、保護者の方から利用を希望するサービスの種類や利用回数などを聞き取って、利用計画案の作成をして、定期的な利用計画の見直しですとか、サービス事業者との連絡調整をするという作業をされているということでした。この一連の流れは、同じ担当者がされているのですか。先ほど新規で受ける方もいらっしゃると聞きましたが、要するに、1人の子供に対して同じ担当者がずっと関わっているのかどうかということなのですけれども、この辺はどうでしょうか。

〇(こども未来)こども発達支援センター所長

新規の部分から、実際サービスの利用開始ということで、契約締結するのですけれども、それ以降は担当者が決まっておりまして、1人の家庭、子供に対してその後も継続して担当をさせていただいております。小樽市はそういうやり方でやっております。

〇秋元委員

それで、本質問でも言ったとおり、要するに相談から利用までが時間がかかっているというお話をさせていただいて、障害のある子供を抱えて、大変な中で、一日も早く利用を開始できるようにしていただきたいという相談者の思いがあるので、こういうお話をさせていただきました。

また、相談員の方の増員をして、早い対応といいますか、一日も早く利用を開始できるような対応をしてほしいということをお伝えさせていただいたのですけれども、答弁の中で、相談員の増員の必要性については検討していくということだったのです。今のお話と本会議での答弁も聞きましたけれども、計画作成に遅れが出たり、相談員の方に負担が生じていたりするという認識は市でもあるということだったのですが、必要性が出てきているという認識が私はあると思うのです。この必要性について検討していくというこの辺については、どういうことなのかと率直に思うのですけれども、増員するためのハードルというのは、何かあるのでしょうか。例えば予算の面ですとか、あとは資格者の人材的な部分がハードルなのか、その辺についてはどのようなハードルがあるのか、お聞かせもらえますか。

〇(こども未来)こども発達支援センター所長

もちろん、新しく増員となると財政的な面ももちろんあります。また、この相談支援専門員が相談支援業務をやるのに必要な資格なのですけれども、これは一定の要件がありますので、相談援助、相談支援の実務経験ですとか、あと北海道の研修を受けるとか、そういった部分でいったときの人材的な面も、そういった部分も確かに大きい面があります。

〇秋元委員

そういうハードルがあるから、すぐには増員できないということなのですか。

〇 (こども未来) こども発達支援センター所長

本会議でも、市長が答弁したとおり、そういった増員の部分について今検討している最中でございます。これから、当初予算の編成の時期でもありますので、私たちこども未来部と、財政部だったりと、相談しながらそういった部分で検討はしていくということではあります。その中で、業務が適正に行えるように、何かめり張りをつける部分ですとか、他市の様子なども聞きながら、そういった部分も含めて全体的に検討を今進めているところであります。

〇秋元委員

ぜひ増員に向けて、議論を進めていただきたいというのは一つあるのですけれども、実はもう一つ考え方があるかと思うのです。市内のほかの事業所に委託をして、相談業務を行っていると伺いましたけれども、実はこども発達支援センター以外の事業所というのは、あまり相談件数が極端に増えていないという状況もあるのです。ましてや、31人中5名がこども発達支援センターですから、26名の方がほかの事業所で相談業務をされていると思うのですけれども、言葉は悪いですが、そういう方々に一部相談業務を振り分けるというものの、増員できるまではそういうこともできるのではないかと思うのですけれども、そうすることによって支援事業を利用する相談者にデメリットがないという考え方もできるかと思うのですが、そういうことは、できないのですか。

〇 (こども未来) こども発達支援センター所長

さきの決算特別委員会で、そういった相談員の人数など、御説明したかと思うのですけれども、実際の相談員の中で、この児童の部分に特化しているというか、たくさん持っている事業所は、小樽市さくら学園というところと、あと、北海道済生会の指定居宅介護支援事業所はまなすという、令和3年に新しく立ち上がったところでして、ただ、それぞれ1名の相談員が70名ですとか、何十名も既に担当していて、令和3年までは、こども発達支援センターもそういった部分にどんどん紹介をして、持っていただいていた次第です、そういった形になっています。

そのほかの相談員のいらっしゃる事業所については、大人の部分、成人の部分の障害者の方の相談も兼ねているので、1名当たりで持っている件数は170人とか、かなりの人数を持っていて、小樽市障害者自立支援協議会という福祉保険部で所管している会議の中でも、こども発達支援センターとかのこういう状況を説明して、それぞれの相談員が集まる会議の中で、例えば次年度でも少し持ってもらえないかという話などもしたこともあるのですが、どこもかなり厳しい状況で、今すぐそういう人数を民間とか、委託相談の事業所に割り振りするのは厳しい状況にはあります。

〇秋元委員

非常に厳しいという状況だというのは、よく分かったのですけれども、であればなおさら、市のこども発達支援 センターの相談員の方を増員していくというふうに、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、利便性向上の取組で、グーグルマップの話をさせていただいたのですけれども、まず認識と、その他何か 検討しているようなことがあれば、お聞かせいただけますか。

〇 (福祉保険) 福祉総合相談室曽我部主幹

放課後等デイサービスの事業所の利用者に対する利便性向上ということで、事業所の紹介の仕方は、現状で障がい者ハンドブックですとか、そういう紙の媒体で紹介がメインになっているのですけれども、昨今スマートフォンで情報取得する方が増えていらっしゃったりしておりますので、そういうパソコンですとか、スマートフォンを通じて情報を得やすくするということは大事なことだというふうに考えてございます。

〇秋元委員

それで、実は地域活性化起業人の話に関連するのですけれども、私は静岡県浜松市の話をさせていただいて、本会議場でも説明しましたが、ここはグーグルマップ上に、マークが地図上にあって、自分の家の近くですとか、いるいろなマークを押すと、そこの施設の住所、名前、放課後等デイサービスの定員ですとか、あとは利用状況が一

目で分かるのです。このとおりやってほしいとは言わないのですけれども、要するに、こういう利用者にとって便利なサービスをしたいのだが、何かないだろうかということを、せっかくこの地域活性化起業人の方がいらっしゃるので、そういう話をしてもらえたらなと思うのです。

そこで、民間の方がどういう提案をされるのか、またそれが実際に提案できるのかどうか、それは課題はあると 思いますけれども、ぜひそういうことも相談してみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

〇(福祉保険)福祉総合相談室曽我部主幹

利用者の方にとって分かりやすい情報提供が一番大事でございます。市内に18か所の放課後等デイサービスの事業者の方がいらっしゃいますので、この事業者の方たちとも相談しながら、どのような情報提供がいいのかということを協議していきたいと思います。その中で、場合によって、そういう地域活性化起業人の力も借りるべきだということになれば、相談してみたいと考えております。

〇秋元委員

まさに、DXの理念のこの取っかかりの部分だと思うのです。デジタル化が進むことによって、市民が恩恵を享受できるということは、非常にいいことだと思うのですけれども、ぜひ庁内だけの議論ではなくて、民間の様々な知識、知恵をお借りして、市民が非常に安心して、安全で暮らせるような市になるように、一つの取組として、ぜひ活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

〇委員長

立憲・市民連合に移します。

〇佐々木委員

◎新幹線延伸などについて

私からは、新幹線の延伸、それからバス転換、線路跡や駅舎の活用などについてお伺いをしたいと思います。 国土交通省から、新幹線延伸区間の事業費が6,450億円の増、また、工期の遅れなどについても、見解があったようです。

さらに今朝の新聞報道で見てきましたけれども、北海道新幹線、新函館北斗―札幌間の事業費の増額分6,450億円について、国土交通省が、地元自治体の負担を1割強程度で調整していることが15日分かったということで、そしてその地元分は、道と新幹線駅ができる札幌市、小樽市、後志管内の倶知安町、渡島管内の長万部町と八雲町、5市町が負担するとのことであります。もしこのとおりになるとしたら、小樽市の負担分がおよそどの程度になるのかということが非常に心配されるのですけれども、現段階で分かることがあればお聞かせください。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

まず本市の負担する建設費につきましては、小樽市内の全延長分ではなくて、市街化区域内を通過する延長分ということで、道との間で取り決められてございます。主には、天神地区、それから朝里川温泉地区のいわゆる明かり部分というところ、それからトンネルにおきましては、朝里トンネルの一部ということになってございます。本市といたしましては、この負担する区間に係る増額分が、本市の負担額に影響してくるものと認識しておりますけれども、今回の公表資料だけでは、当該対象区間の増額部分が詳しく分かりませんので、本市の負担増加額については、まだ想定できていないというような状況でございます。

〇佐々木委員

分かった段階で、またお聞かせいただければと思います。

今挙げた市町村も含めて、やはり小樽市単独でそういうことに臨むということもなかなか大変です。そうした関係自治体と連携して、鉄道建設・運輸施設整備支援機構や国土交通省、それから道などに申入れなど働きかけが必要になると考えますけれども、現在のところのその辺の方針についてお考えをお知らせください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

ただいまございました、ほかの関係自治体との連携した働きかけについてですけれども、これは必要であるのではないかということで考えてございます。

従前より、駅が設置される自治体で構成しております北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会がございますので、その枠組みを活用しまして、これからどのような働きかけが効果的なのか、まずは情報交換を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

〇佐々木委員

その話の一方で、2030年の開業予定が少し遅れるかもしれないというような可能性があるというお話がありましたけれども、もし遅れるということになった場合、本市にどのような影響が出ると予想されていますか。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

本市においても、経済波及効果の発現が遅れるのではないかということですとか、それから今後想定されるであろう開業を見据えた民間投資に対する影響、また新駅周辺の整備計画の推進にも影響が出るのではないのかと考えておりますし、さらには、並行在来線の経営分離の時期、こういったものにつきましても影響があるのではないかというふうに考えてございます。

〇佐々木委員

そうですね、バス転換等が考えられているところについてなどはその地区への非常に大きな影響が考えられると 思います。その辺についての情報を綿密に集めていただいて、その影響をできるだけ少なくなるように今から用意 しておいた方がいいかと思いました。

それで、別件ですけれども、以前説明を受けていた小樽市望洋サッカー・ラグビー場の敷地内に新幹線変電施設 建設の話が私たちにも説明がありましたけれども、それが取りやめになったとお聞きをしました。これはそもそも どのような施設で、なぜあの場所だったのかということをまずお聞かせ願えますか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

まず、新幹線の変電所のそもそもの部分についてでございますけれども、新幹線の高速走行に必要な電力につきましては、商用電力から受電することになるそうですけれども、それに送電されてくる超高圧の電気を、新幹線の規格でございます、交流2万5,000ボルトに変圧するために必要な施設であるというところでございます。それから設置位置についてでございますけれども、新幹線ルートに沿って、等間隔に設置される必要があるということなのだそうですけれども、様々な制約状況の中で、その最適な位置が当該地付近であったということで、鉄道・運輸機構からは伺ってございます。

〇佐々木委員

等間隔で必要なのですね。それがあの場所で取りやめになった理由というのは、どういうわけなのでしょう。詳しくお聞かせください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

今回、詳細に地質調査を行った結果を基に地盤の安全性に関する検討が行われたということでございます。新幹線の変電所は、特に重要な施設であるということでございまして、万が一、地滑りが発生した場合を想定して、安全性の検討が行われたということでございまして、この検討においてなのですが、敷地造成が必要となるのですけ

れども、これを加味しまして、変電所を設置する場合に、その地盤に求められます十分に余裕を持った強度の確保が結構難しいということが判断されまして、この場所では取りやめになるということで、鉄道・運輸機構から伺ったというところでございます。

〇佐々木委員

事前にもう少し調べておけば、こういう話もどうだったのかなと思うのですけれども。私が一番心配するのは、 あそこは市のスポーツ施設があって市民が多く利用しているところです。安全性の観点から、取りやめになった場 所でも本当に利用について支障がないのかどうか、その辺の確認はどうでしょう。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室佐藤主幹

まず、望洋サッカー・ラグビー場が整備された当時ですけれども、当然、安全性を確認して建設がなされたものでございますし、今回改めて鉄道・運輸機構が調査した結果としても、現状では安定している地盤であるということで説明を受けてございまして、したがいまして競技場として利用するのには安全上問題のないものというふうに考えてございます。

〇佐々木委員

続いて、バス転換について、塩谷、蘭島地区で意見交換会が開かれました。私も蘭島には行って聞かせていただきましたけれども、その意見交換会での市側からの説明内容について、従来の内容から新たに加わったことや、より具体化されたことなどについてありましたら、説明をお願いします。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

新たに説明で加わったこと、より具体化されたことですけれども、余市―小樽間の代替バスにつきまして、塩谷・最上ルートの想定便数を新たに提示しました。それが余市から小樽方向が通学時間帯に4便程度、逆方向が下校時間帯に3便程度であること。それとこれまでの説明会では、塩谷・最上ルートが日中は小樽駅行きも検討するとしていたものを取りやめまして、塩谷駅の周辺地域から、小樽駅方面に向かうルートとしまして、新たに塩谷線延伸ルートを提案いたしました。その塩谷線延伸ルートですけれども、発着場所を塩谷海岸と塩谷駅前の2系統に分けて、1便置きとする想定であること。

塩谷駅の周辺地域は、この二つのルートを組み合わせて現行のJR並みの便数を確保する考えであること。また、この二つの新ルートと国道ルートの三つが代替バスのルート案であると説明いたしました。

また、ダイヤ設定の考え方として、現在のJRと同じ時間帯に代替バスの設定を検討すること、また鉄道施設の活用策として、休憩所、駐車場、サイクリングロードなどの具体案を提示いたしました。

〇佐々木委員

かなり具体的な話があって、私も聞いていて非常に建設的なものがあるなというふうにして伺っていたのですけれども、地区住民の方々から、バス転換についての主な質問、御意見、御要望などについてと、それに対する市側の説明について、回答や何かについて御説明をお願いします。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

住民の方々からの意見、要望等です。ルート、ダイヤについての主なものとしましては、塩谷・最上ルートや、 塩谷線の延伸ルート、これは便利だと思うといった肯定的な意見が多くて、既存のバスルートである、国道ルート と併せて総括として提案した三つの基本ルート案は了承されたというふうに認識しております。

ただし、塩谷・最上ルートについて提案しておりました、小樽築港駅行きのほかに、小樽駅行きの検討を求める 意見がありまして、これに対して、小樽駅行きルートは、長橋を経由する塩谷線延伸のほうが、メリットが大きい と考えているが、塩谷・最上ルートの小樽駅行きも検討すると、市から回答いたしました。

また、塩谷線延伸ルートにつきましては、塩谷駅前発で、既存の発着場所である塩谷海岸も経由すれば、発着場所を分けなくてもよいのではという質問がありまして、これに対しては、市としても検討しましたが、海岸線を走

る道路は道幅が狭く、バスの走行が困難であると回答いたしました。

ダイヤ関係では、塩谷・最上ルートのほか、全体的に増便を求める意見が複数ありまして、これに対しては、持続性、採算性との兼ね合いで、利用人数が確保できるのならば、可能であると思う、まずは御意見として受け止めるというふうに回答いたしました。

〇佐々木委員

そのバス運行について、塩谷・最上ルートの運行開始について、最上トンネル開通後という条件がついていたと思うのですけれども、その理由と、最上トンネルの開通予定というのはいつなのか、お聞かせいただければと思います。2030年に確実に間に合うのでしょうねというところは確認しておきたいのですが。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

市の考えとして、最上トンネル開通は、塩谷・最上ルート運行開始の条件だという考えはお示ししましたけれども、これは北海道新幹線並行在来線対策協議会として最上トンネル開通後が条件だというふうに決めたものではないのですけれども、現在の道路の急カーブが、バス事業者から、乗客を乗せての走行は安全性に懸念があるというふうに聞いておりますので、市としては、塩谷・最上ルートの運行開始は、最上トンネルの開通後だというふうに考えているということでございます。

そして、最上トンネルの開通時期なのですけれども、事業主体の北海道から、令和7年度、2025年度中に、トンネル本体工事を完成させ、引き続き、路盤、舗装などの道路工事を行いまして、令和8年度、2026年度末までの工事完成を目指していると聞いておりますので、2030年度には間に合うものと考えております。

〇佐々木委員

2026年開通ということであれば、4年余裕がありますので、完成するのかと思います。

それから、活用の件についてお話を伺いたいのですけれども、配付資料を見ますと、以前、私が線路跡や駅舎の活用で提案したサイクリングロードについても、活用策の一つとして載せていただいておりました。一般質問の答弁でもその際、サイクリングロードの件も含めて、住民の意見もお聞きしながらということで、お答えをいただいておりましたけれども、サイクリングロードの件以外でも活用策について、住民の方から何か御意見等はありましたか。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

今回の意見交換会に参加された方からは、サイクリングロードについては、特段意見は出なかったのですけれども、その他鉄道施設の活用策ということに関しては、塩谷駅に関しては、塩谷丸山の登山者向けの駐車場やトイレの整備、蘭島駅については、駅前の駐車場の継続ですとか、鉄道用地を活用してということだと思いますけれども、蘭島駅前公園の拡張の要望がありました。このほか、駅舎などの維持管理については、町内会では難しいという御意見がございました。

〇佐々木委員

そうしたいろいろな活用策も含めて、今後検討していただきたいのですが、この活用策について、他町村との意見交換はもう行われているのでしょうか。行っていればその内容についてお知らせいただきたいですし、また関係するのは北海道旅客鉄道株式会社だと思うのですけれども、活用策についても、JR北海道とは協議を行っているのかどうかをお知らせください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

北海道新幹線並行在来線対策協議会の中の、幹事会という担当者レベルの会議がありますけれども、10月に行われた幹事会の中で、本市からサイクリングロードをまず情報収集していきましょうということで、今後の検討課題の一つとするように提案をいたしました。その前にありました7月の幹事会でも、これは、ほかのまちからなのですけれども、駅舎や線路の保存についても、検討事項としていくべきとの意見もありました。ただし北海道新幹線

並行在来線対策協議会の中では、まずルート、ダイヤを具体化していくことを優先しておりまして、跡利用についての議論はあまり進んでいないという状況でございます。

そして、JR北海道との協議なのですけれども、これも北海道を通じての協議となるのですが、北海道からは、JR北海道にまずは鉄道資産の金額的なものを示してもらうように頼んでいるというふうには聞いているのですけれども、まだ示されていないという状況でして、JR北海道との協議もまだ活用策の部分のはあまり進んでいないという状況でございます。

〇佐々木委員

活用策についても、なるべく並行して進めていかないと、各まちが単独でぼつぼつと決めていくとつなげたサイクリングロード的な活用策というのは消えてしまう話になってしまうので、その辺のところは、積極的に小樽市から御提案等をしていただければと思いますし、それから情報については、まめにお知らせいただければという要望をいたしまして、私からは終わります。

〇髙橋(龍)委員

◎自治体DXについて

それでは、引き続きDXについて、お聞きをしたいと思います。

今般、国の第2次補正予算で、デジタル田園都市国家構想推進交付金として800億円が計上されたところです。いわゆるデジ田の交付金として、デジタル実装タイプ、地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプというふうに分かれていて、それぞれの自治体の進捗、あるいは施策の方向性によって、使うべきタイプを選択して申請するものだと理解しています。

今回、この補正を受けてのデジタル田園都市国家構想推進交付金の制度について、本市として活用できる事業は 少なくないと考えますが、手挙げの御意向はありますでしょうか。そしてあるとすれば、どのような事業において なのかということも併せてお答えください。

〇 (総務) 企画政策室松尾主幹

国の令和4年度第2次補正予算で追加されたデジタル田園都市構想交付金のうち、デジタル実装タイプの活用を 図るため、先日12月12日に開催された国の制度説明会に、デジタル実装を検討している部局の担当者と交付金申請 の担当者が参加し、現在この交付金の活用を検討しております。特に、教育や保育など、子育て支援分野での取組 に活用を考えております。

〇髙橋(龍)委員

デジタル実装タイプの中で、子育て関連の活用が図られる御意向ということでお聞きしましたけれども、この点 非常に期待をするところですし、そのほかも含めて交付金の積極活用をお願いしたいと思うのですが、事業への応 募や実施に当たっては、当然人為的リソースが必要になるというのは理解をしています。

そこで、次にお聞きをするのは、DXに関わる人材の確保及び育成についてです。

本市において、CIOは、副市長が退任されたということで、現在総務部長であり、いわゆるCIO補佐官的な立場として、行政情報アドバイザーの方が民間から来られているということですけれども、その行政情報アドバイザーの階級、職務内容、権能といいますか権限について改めて整理してお示しいただけますか。

〇 (総務) デジタル推進室長

今お尋ねのありました、行政情報アドバイザーは、CIO補佐官的な業務をお願いしている方ですけれども、お願いの仕方として、市で任用をしているわけではなくて委託ということでございますので、階級は特にございません。

お願いしている業務の内容といたしましては、本市行政のDX推進に係る各種支援や助言、調達を実施したシス

テムのプロジェクト管理やシステムの診断、それとデジタル推進室に限らず、職員に対する様々なアドバイスというところになってございますので、特段、権能的な部分で権限を持っているものではございません。

〇髙橋(龍)委員

あくまで、アドバイザーの範囲を超えることではないのかと思ったのですけれども、その行政情報アドバイザーの契約の期間と、その期間内に行う業務の見通しについてどの程度なのかということもお聞きしたいと思います。

そして、その契約の期間が終わった後、どのようになるのか。つまり、そのアドバイザーの席をどうしていくのかということですけれども、このぐらいまでの期間はアドバイザーを委託したいと思いますというような見通しがあれば、お示しいただけますか。

〇(総務)デジタル推進室長

行政情報アドバイザーの業務内容、業務の見通しということで、今年度何をやってきたのか、これからどういうことをやるのかということをお話させていただきますと、春先に二役とDXに関係した懇談というものをまず行わせていただいたというところがございます。

それと自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画の重点取組事項ということで、自治体の情報システムの標準化・共通化というものがございますけれども、そういった観点ですとか、現行の基幹システムに関する改修、補修、運用に関して、費用対効果等を含めた助言をいただいているというところでございます。

今後の期間ですけれども、単年度ですので年度末で1回委託契約は切れますけれども、少なくとも自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画の計画期間である令和7年度まではアドバイザー業務というものは続けていただきたいというふうに考えております。

〇髙橋(龍)委員

では、単年度ごとの契約になるというふうなお答えだったと理解をしますけれども、そもそも自治体DXについては、近年持ち上がってきた議論ですから、当然職務の中でDXに向き合っていますという職員の方は少ないものと捉えています。ただ、既に個人的なスキルとしてデジタル関連の知見を持っている方もいるのではないかと推察しています。そうした方は非常に貴重な人材であると言えますが、人事異動において、そうした職務ではない部分で身につけたものも含めて、デジタル分野にたけた人材の配置に対しての考え方、方向性についてお答えいただきたいと思います。

〇総務部長

人事異動の御質問ということで、私からお答えをさせていただきたいと思います。

今、デジタル推進室に、デジタル人材と言われるような職員を配置するということは、これはもう喫緊の課題だというふうに思っているところでございます。

ただ、正直申し上げまして、若い層の職員のデジタルの習熟度というものは、正直こちらではまだ把握し切れていないというような状況がございますので、今後、人事異動に向けましては、各職場で管理職が職員と面談をした上で、移動先の希望なども聞く形になりますので、そういった中で、デジタル人材の発掘というものも、できるだけ急務だと思っていますので、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

〇髙橋(龍)委員

ぜひそこは、進めていただきたいと思いますし、ヒアリングをする際に、ある程度、一般的なスキルみたいなものをリスト化して、この中であなたが身につけているものはありますかというような形でお聞きできれば、多少効率的にはできるのかとは思っております。

今、総務部長からもお答えいただいたように、デジタル人材は現状で十分にいるわけではないということです。 そうした場合に、やはり職員の方々に新たにデジタルスキル、技能として身につけていただかなくてはならないと。 次にお聞きしたいのが、いわゆるリスキリングについてです。 リスキリングは、再びという意味合いの「リ」と「スキル」とが合わさっている言葉ですけれども、直訳すると、再度技能を得ることですけれども、学び直しであるとか、新たなスキルを身につけるという意味合いで用います。特に昨今は、社会全体のDXの流れによって、デジタルスキルを業務の中で身につける。中には持ち場を完全に離れて、合宿的に学ぶというようなケースも民間企業等でもあると聞いています。いずれにせよ、技能習得を図ることで、デジタル人材の不足を補っていかなくてはなりません。ディフォルメをして申し上げれば、やはりこれからの時代はパソコンとかができる人を増やしていかないとね、ということなのですが、ここまでは、おおむね皆さんの共通認識としてあるとは思います。

そこで、次に考えるべきことは何かと言うと、広義のデジタル人材ではなくて、システムやセキュリティーの分野なのか、マーケティング、データ管理や分析、コミュニケーションツール、プロジェクトのマネジメントなどという、具体な設定が必要になってくると思います。本市のデジタル施策との整合性を勘案した上で、どのようなスキルを求めていくのか、もちろん全般必要ということも考えられますが、ある程度、優先順位みたいなものも必要かと思いますので、この辺りをお答えいただければと思います。

〇(総務)デジタル推進室長

今の委員からお話のあったスキルというものは、全部あったら全部うれしいということは当たり前なのですけれども、その中でも優先順位というお話がございましたが、DX推進に関しましては、最近ですとクラウド・バイ・デフォルトとかという、クラウドを使いましょうというところがありますので、そういったシステム関係の知識、それと昨今、個人情報の取扱い等いろいろと大事な部分があり、セキュリティーのことは言われますので、セキュリティーに関する知識ですとか、あとは施策を行う上で、EBPMということも求められておりますので、それに関連しますと、データアナリスト、その辺りが優先順位としては高いのかと感じているところです。

〇髙橋(龍)委員

今後、DXに関しては、CIOを筆頭として、デジタル推進室または当該アドバイザーやその他の職員の方々が リードをしていくと思いますが、そこに先ほど申し上げたように庁内で人材育成をしていくことで、多くの方にデ ジタル慣れをしていただかなくてはならないと思います。外部人材がいるうちに、リスキリングに向けての仕組み づくりみたいなものを行っていく必要があると思いますが、既にその辺りで取り組んでいること、あるいは検討し ていることについてお聞かせいただけますか。

〇 (総務) デジタル推進室長

先ほどの特別なスキルというものは当然大事だとは思うのですけれども、ベースになるデジタル化についての学 びの場というものも必要なのかと思っておりますので、昨年度から地方公共団体情報システム機構というところが 実施しているオンライン研修というものは、広く希望されている方に受けていただくというところをやっていると ころです。

あと、リスキリングという意味では違うのかと思いますけれども、人材育成という観点ですと、中長期の取組になるかと思いますが、デジタル推進室の配置を若干長めに取りまして、その中でいろいろな知識を取得していただいて、その後は各現場に戻っていただいて、それを発揮していただく、それがまたデジタル推進室に戻って、いろいろとやっていくという循環ができればいいのかという考えはございます。

〇委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分 再開 午後3時04分

〇委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。 共産党に移します。

〇川畑委員

◎ふれあいパスについて

それでは、最初にふれあいパスについてお伺いします。

ふれあいパス事業費が、補正予算を計上しておりますけれども、その理由について説明していただけますか。

〇(福祉保険)福祉総合相談室大島主幹

補正の理由につきまして、令和3年度は、緊急事態宣言などの外出制限がございました。今年度は、外出制限のようなものはなくて、外出される機会が増えてきている状況でございます。昨年度と比べますと、4月は3割ほど購入数は減ったのですけれども、5月以降は、毎月1割程度、購入冊数が増えているところでございます。

また令和3年度から、購入チケットに年度末までの有効期限が設けられまして、令和3年度は年度末の2月、3 月に駆け込みの購入が増えました。今年度につきましても、同様の駆け込みの購入が年明け以降に見込まれるところでございますけれども、令和4年度の予算を算定したときには、そこの増加分を見込み切れなかったということで、今回補正予算を計上させていただきました。

〇川畑委員

それで、ふれあいパス制度の利用制限をされたことも大きな要因ではないのかと思いますけれども、その辺はどのように捉えておりますか。

〇(福祉保険)福祉総合相談室大島主幹

ただいま答弁させていただきましたけれども、購入数の伸びがまず大きな理由と考えてございます。それで今御質問ございました、利用制限の分につきましては、今回の補正の要因かというところについては、何とも言えないかと思っております。

〇川畑委員

補正額が1,598万6,000円になっておりますけれども、その根拠について説明していただけますか。

〇(福祉保険)福祉総合相談室大島主幹

こちらにつきましては、まず令和4年度の当初予算額におきましては、バス券が約12万2,600冊の購入を見込んでおりました。現時点での最終の見込みは約13万5,900冊の購入が見込まれております。その差であります約1万3,300冊、1冊当たり1,200円を乗じたものが今回の補正額になります。

〇川畑委員

大体十一、二%ぐらい増やしたと、そういうことで受け止めてよろしいですね。

それでは、質問を変えます。

北海道中央バス株式会社に対する支援がこれまでも行われてきています。令和2年度以降で北海道中央バス株式 会社に対する支援について、説明していただけますか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

令和2年度以降の北海道中央バス株式会社に行った支援についてですが、令和2年度にはバス利用促進のため、 市内バス路線へのバスロケーションシステムの導入に対して、6,000万円の支援を行っております。

また、3年度からは、市内完結バス路線維持のために、生活バス路線運行費補助金の交付が開始されまして、その補助金が1億6,499万1,000円となっております。

〇川畑委員

バス事業者が運転手の不足だとか、利用者の減少を理由に、大幅に削減しているわけですが、2020年度以降の平 日の減便数を年度別にお知らせしてください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

令和2年度以降の市内完結バス路線について、平日ダイヤの減便数を年度ごとにお答えいたします。令和2年度については、元年度の冬ダイヤから比較して202便の減便、3年度は74便の減便、4年度はゼロです。

〇川畑委員

令和4年度はまだないのですが、2年度、3年度でもって276便と大幅な減便となっているわけです。これは平日ですからほかに土日祝日の分があるわけですが、このように大幅な減便をしているわけですから、これ以上減便はないと捉えてよろしいかどうか、その辺をお聞かせください。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

現在のところ、これまでのコロナ禍に対応する減便は一定程度行われたと思っておりますが、今後は人口減少による利用者の減少や乗務員不足、そういったことが想定されておりますので、減便がないとは言い切れない状況かと思っております。

〇川畑委員

要するに、人口減に合わせた減便も出てくるだろうという見込みだということですね。

北海道中央バス株式会社に対して、これまで大きな支援が行われているわけです。今後もバス事業者の支援が続くのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

バス事業者への支援につきましては、市民生活に必要なバス路線の維持及び確保を図るためには必要なものと考えております。そのため、小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づき、市内完結バス路線を運行する事業者に対しての補助は継続するものと考えております。

〇川畑委員

北海道中央バス株式会社には、このように令和2年度から3年度の2年間で約2億2,500万円の大金を支援しているわけです。しかしその反面、減便はこの2年で276便もあるわけです。市民から私どもに寄せられた声には、大金を支援しながら大幅減便をするなら、利用者を大切にすべき公共交通機関として問題ではないのかと、そういう声も聞かれています。私も、こういう声は当然起きる声だと受け止めているわけですが、市としては、これをどのように受け止めておりますか。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

この間の減便や事業者への支援が多額であることの大きな要因は、コロナ禍による市内路線の急激な収支悪化にあると考えております。コロナ禍によりバス利用者が大きく減少し、収支が急激に悪化したため、路線維持のために事業者が減便や経費削減などを行い、収支改善に努めてきたところです。結果として、それでも収支不足は増加し、市の支援も大きな金額になりましたが、減便しなければさらに多くの収支不足が生じたものと考えており、市としても限られた財源の中で支援を行っておりますので、バス路線の存続のために減便はやむを得ない対応だったと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの事業者支援や減便はあくまでも市民の大切な移動手段である路線バスを維持していくために実施したものでありますので、御理解いただければと考えております。

〇川畑委員

せっかく答弁いただいたのですけれども、私なかなか理解できていないと思います。なぜなら、減便して乗客が減る、収益もまた下がる、悪循環を繰り返すことになるのだろうと思うのです。

今年1月の予算特別委員会で我が党の丸山晴美議員が、市民からの意見の件数や内容について質問をしたところ、その答弁は通院や目的地まで2路線を使うことを理由に、回数券が足りないという意見が多いという答弁をされていたわけです。こういうこともありますので、市もこの辺りは承知されているのだろうと思うのですが、実は我が党は、毎年市民との懇談会を開催しております。それは、要望などを取り上げて予算要求などにも取り上げていきたいと考えて進めてきたところです。

市民からの声は、回数券が年間12冊ではまず足りないと。それから、外出する回数を減らしている、買物の荷物があるけれども帰り道だけバスを利用している。回数券を使い切った後、片道2路線の負担に加えて、均一区間内料金もかなり大きな負担となっている。それから、小樽市老壮大学に週2回通っていると。中には、片道2路線を使用している方は、全く足りない、週2回通うのも足りないという意見がありました。それからオタモイの地域に住んでいる方は、コープさっぽろオタモイ店がなくなって、バスでまちの中まで買物に行かなければならないと。買いだめも限界がある。このような生活実態が寄せられているわけですが、利用制限をなくしてほしいというのが、市民の要望なわけです。買物だとか、通院などに当たっては、家庭によっては自家用車を利用できる方もおりますけれども、全体としては、公共共通機関に頼っている方も多くいるわけです。

ですから、自治体として自家用車もなくバスに頼っている方を重視していくという考えを持つべきではないかと 思うのです。ですから、ふれあいパス回数券を制限するのではなくて、必要としている人に利用するように制度を 見直すことが、高齢者をはじめ公共交通機関に頼っている方への大きな支援になると思うのです。それだけではな くて、バス利用者の減少を食い止めるための一つの方法と捉えているわけです。

ですから、バス事業者に対する大きな支援にもなると思っています。来年度の予算編成に向けて、ふれあいパス制度は改めて見直していただきたい、そのことを強く訴えまして、この項の質問は終わらせていただきます。

◎並行在来線のバス転換について

次に、並行在来線の代替えバス等の意見交換会について質問します。

意見交換会が、12月3日と4日に、塩谷、蘭島地域で開催されました。市が、三つの運行ルートやダイヤ等について提案されていました。一つは現行の国道ルートであります。これは、現行ですから変わりないと思うのですが、二つ目には塩谷・最上ルート。先ほど佐々木委員も質問していましたけれども、少しダブりましたら申し訳ないのですが、バスルートは、通学は北照高校、小樽未来創造高校、小樽明峰高校、小樽双葉高校、小樽潮陵高校、小樽水産高校には、乗換えなしで直通で行けると。そして病院は、小樽市立病院、小樽協会病院、済生会小樽病院は乗換えなしで通院が可能だと。小樽潮陵高校までの時間は、JRでは37分程度、塩谷・最上ルートのバスでは30分程度と、短縮されるという報告でありました。

三つ目の、塩谷線延伸ルートについては、既存の塩谷線を2系統に分けて、塩谷―小樽駅前29便、小樽駅前―塩谷24便、このある中で1便置きに塩谷海岸、塩谷駅の発着を想定していると、こういう案が示されたわけであります。

市の提案は、参加者から理解されていると捉えているのかどうか、その辺の意見を聞かせてください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

参加された方からは、塩谷・最上ルートの小樽駅前行きの系統も検討もしてほしいですとか、ダイヤについては、もっと増便を求めるですとか、そういったいろいろな意見はありましたけれども、総括としまして余市―小樽間の三つの基本のバスルート案は了承いただいたというふうに認識しております。ただダイヤですとか、細かいところ、具体的なところについては、今後の検討課題だというふうに考えております。

〇川畑委員

私は、この4か所に全部出てきて話を聞いてきたのですが、その中で、塩谷・最上ルートと塩谷線延伸ルートについて、質問したいと思います。

一つは、余市―小樽間のJR乗車数が200人、あるいは115人、62人など、集中しているJRの車両があります。 当初は、近くのバスダイヤ、同時に走るバスの台数を用意するなど、分散して代替えバスの対応をするとの話であ りました。余市―小樽間の登校時間に4便程度を想定しているようでありますけれども、対応が可能だと考えてお られるのか、その辺をお聞かせください。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

あくまで、今のJRに乗車している人数からの想定なのですけれども、今のJRに乗られている利用者が、バス 転換にしましたら、国道ルートは既存のバスの便もありますし、あと塩谷・最上ルート、そういったものにいろい ろと分散するのではないかというふうに考えておりますので、まず、塩谷・最上ルートについての通学時間帯につ いては、大体4便程度で足りるのではないかというような想定をしてございます。

〇川畑委員

代替バスの乗車人数が、40人から60人という報告がありました。高校生は荷物もあって、大型バスでは不可能ではないかと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室品川主幹

この乗車人数なのですけれども、車両の大きさですとか、タイプによるのではないかと考えております。主に高速バスで使われている、ハイレッカータイプは補助席を入れて定員55名程度なので60名までは乗り切れないということになりますけれども、市内路線バスで使われています低床型の大型車両は立ち乗りも含めてなのですが、定員70名から80名程度となっておりますので、40名から60名ということですと、混雑を感じるとは思うのですけれども、乗車は可能ではあると考えてございます。

ただ、実際にどの程度の乗客数を見込んでダイヤを設定するのかということは、今後のバス事業者の協議事項に なると考えてございます。

〇川畑委員

もう一つ、学校というものは始業時間が集中していると思うのです。ですから市内のバスでも2年ぐらいで大幅 に減便されてきているわけです。バス事業者は運転手を含めて車両確保できるのかなども不明だと思うのですが、 どのようにその辺は捉えていますか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室品川主幹

実際、ドライバー不足というのは、深刻な課題だというふうには捉えておりますけれども、バス事業者とすれば、このバス転換によって鉄道から利用者が移ってくるわけです。確実に利用者の増加が見込まれる、増便も必要でそれに伴ってドライバーの増員が確実に必要だということであれば、何とか努力をして新たに採用するなどして確保するものと思われますけれども、ただ、並行在来線の代替バスに限らず、全体的なドライバー不足という問題があります。新規採用もなかなか進まないという状況は聞いていますので、北海道ですとか、沿線自治体としての採用が促進されるように協力していく必要があるものと考えてございます。

〇川畑委員

塩谷線の延伸について聞きます。

塩谷海岸と、塩谷までの区間は便数が減少します。塩谷海岸を始発して塩谷のバス停までの地域の方々の利用者の了解は得られていると思っていますか。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

今回の塩谷線延伸で現在の発着場所を2系統に分けるという提案が、今回の意見交換会に参加された方からは、 特段の反対意見はなかったのですけれども、利用者が少なくても必ず必要な便はあるのだということを配慮してほ しいというような御意見もございました。

塩谷線の発着場所を分割するというこの案自体は、今回のところは受け入れられているものと考えておりますけ

れども、この減便の影響を受けることになる地域の参加者が少なかったということもありますので、今後具体的に ダイヤを決めていくときには、さらに地域の方の意見を聞く必要があるものと考えてございます。

〇川畑委員

もう一つは、塩谷駅になると、料金はどういうふうになるのか、その辺は考えていますか。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

塩谷駅発になりますと、今より多少距離が延びるという形になるのですけれども、料金についてはまだ未定でして、今後の検討課題、バス事業者との協議事項になると考えてございます。

〇川畑委員

まず、バス事業者と交渉する自治体はどこになるのか、北海道になるのか小樽市になるのか、その辺をお聞かせください。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室品川主幹

バス事業者と北海道が交渉窓口になっております。

〇川畑委員

それでは、道がバス事業者と詰め寄った交渉をするのであれば、市民要望を十分に組み入れてもらうように、道 に厳しく詰めていく必要性があると思うのです。なぜ私がそれを言うかというと、この三つのバスルートについて、 提案ルートから住民はばら色の話に見えていると思うのです。それが、道の交渉でもって、おじゃんになったとか、 潰れたとなれば、裏切ることになると思うのですね、ですから、その辺は強く求めていきたいと思うのです。

それから、バス事業者の認識と計画が明らかにされなければ、バス事業者との交渉結果次第では、先ほど言ったようになるわけですから、このことが先決で、その後に利用者に説明するのが順序ではないのかと思うのですが、 その辺はいかがですか。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室品川主幹

バス事業者の計画のほうが先ではないかという御指摘ですけれども、それもごもっともなお話かとも思いますが、バス事業者とすれば、何年も先の運行を今から約束することは現実的に難しいことだと思っております。今回お示しした案は、運行を約束されたものではないのですけれども、バス事業者の意見を聞きながら作成したものですので、これは現実的な案だというふうに考えております。

〇川畑委員

私のところには、並行在来線のバス転換の方向性となったけれども、鉄路は必要だ、残してほしいという声が寄せられているわけです。だから、政治動向がどう変わっていくか分かりませんけれども、私も鉄路は諦めていないということを思っていますので、そのことを述べておいて、質問を終わります。

〇委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

〇委員長

自民党に移します。

〇松岩委員

◎郷土愛の育成について

それでは、私から郷土愛の育成についてというところです。このテーマを初めて市議会で取り上げますので、 やや前段の説明が長くなりますが、御容赦いただきたいと思います。 本市の最も大きな課題は、少子高齢化や生産年齢人口流出による人口減少であり、多くの諸課題はそれに起因しているといっても過言ではありません。それに関連するデータは様々ありますが、ここで一つ、大東建託株式会社が2021年3月に発表した愛着のある街&住み続けたい街ランキングを御紹介します。全国1,856自治体に居住する18万7,823人を対象に行ったものです。

まず、愛着のある街ランキング、上位200位までに札幌市の10区のうち八つの区が入っております。そして小 樽市も69位に入っております。道内では、ほかに旭川市が141位でした。

一方で、住み続けたい街ランキングには、200位までに先ほどの札幌市の8区と旭川市が引き続き入り、愛着ランキングでは圏外だった千歳市と江別市が入ってきます。しかし、小樽市は、愛着のある街ランキングでは上位だったものの、住み続けたい街ランキングでは圏外となっています。小樽市は、愛着はあるけれども、住み続けたいまちではないという指標がこのランキングからも読み取れます。

一方で、地域への愛着は、郷土愛とも言い換えられると思いますが、小樽市自治基本条例の前文には、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すため、市民自治の基本理念と基本原則を掲げられております。一部抜粋ですが、「誰もが安心して心豊かに暮らせる小樽をつくるためには、将来の世代に対する責任と自覚の下、私たち一人一人が世代を超えて、知恵を出し、お互いに支え合い、小樽への郷土愛を持ってまちづくりに取り組むことが必要です。」と書かれてあります。この郷土愛だとか、郷土に対する思いについては、今年度の行政執行方針や、教育行政執行方針には、郷土に誇りと愛着を持ちと書かれておりますし、第7次小樽市総合計画の学校教育部分にも、ふるさと小樽への誇りと愛着と表現され、様々な計画等でこの愛着であるとか、郷土に対する誇りという表現が本市の文章には登場します。

話は変わりますが、2022年度、小樽青年会議所には、郷土愛を育成するために郷土愛育成委員会という名の委員会が組織されました。その委員会事業方針も、先人たちが苦労して築き上げた志を受け継ぎ、持続的で魅力あふれるまちとするために、次代を担う子供たちにその価値を伝え郷土愛を育んでもらう必要があるとし、これは本市の考えに極めて合致するものだと思います。

当該委員会では、子供たちの郷土愛育成に焦点を当て、あさりリバーウォークという川歩きや、小樽の歴史を学ぶ出前授業を市内の小学校に行いました。私もメンバーと参加する中で、たくさんの子供たちに触れる機会がありましたが、小樽のことが嫌いだとはっきり言う子供には、私は出会いませんでした。一方、程度にばらつきはあるものの、自然環境豊かな今の小樽が好きだと思っている子供が多いことに、私は驚きました。また、最近では、GIGAスクール構想の影響か、メールやSNSのコメントやダイレクトメール機能で、直接、私に市の意見や要望を伝える子供が増えてきており、私もびっくりしております。

前置きが長くなりましたが、ここから質問に入ります。

子供たちへの郷土愛育成、またはその確保のために教育委員会では、日頃よりわたしたちの小樽などの副読本などを活用したふるさと教育の学習、地域や各種団体との連携、屋形船の乗船や潮まつりのねりこみ参加など、様々な場面で郷土に対して愛着や、地域社会に貢献する力を育む取組を進めているものと理解しています。一方で、市長部局が行っている郷土愛を育成する事業や取組があれば、お示しください。

〇 (総務) 総務課長

市長部局が行っております、郷土愛育成に関連する取組でございますが、市内の小学生による観光ガイドの実施が一つ例として挙げられるかと考えております。

所管であります産業港湾部観光振興室から聞いております、本事業の概要といたしましては、小樽観光大学校の授業の一つとして、小樽観光協会と連携し、手宮中央小学校の総合学習の時間を活用し、おたる案内人ジュニア育成プログラムといったようなものを実施しております。これは、有資格のおたる案内人の方に講師を依頼いたしまして、同校の6年生が小樽運河や周辺の歴史的建造物について学習し、実際に一般の観光客の方々へ観光ガイドを

行うというものでございます。

こういった取組を行うことによりまして、自らのまちの魅力を知ること、それから人に対してそれを説明すると 喜んでもらえること、それらのことから、自らのまちに対する誇りが生まれてくるといったようなものにつながっ ていると考えております。

また今年度につきましては、市制施行100周年記念ということがございますので、記念事業として、私ども総務部といたしましては、各部局から事業を募り、各種事業を実施しているところでございますが、その中で、教育委員会から提案いただいたものとして、子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」の発表会といったような事業がございます。この事業内容といたしましては、児童・生徒が校区にある自らのお薦めの場所といったようなものを話し合い、それを伝え合うという機会を通して、ふるさと小樽のよさに気づき、郷土愛を育む、こういったものを目的とした事業でございます。

〇松岩委員

全国でも、時折、子供たちの意見や要望が行政を動かした実例というのは、本当にたくさん散見されます。 これらは、一般的には主権者教育だとか政治教育の観点から、郷土愛の育成に寄与するものだと考えているの ですけれども、市が同じ認識であるか、見解をお示しください。

〇 (総務) 総務課長

子供たちの意見が行政を動かしたものといったものに対する市の見解でございますが、具体的な状況がいろいろあり、それが郷土愛との関わりがどのような形になるかというところが、私どもとしても分かりかねるところがございますが、一般論として、子供たちの意見が我々行政に反映されるといったようなことは望ましいことと考えております。

〇松岩委員

これに関しては、子供だけではなく大人もそうだと思います。やはり行政に対して言った要望や思いがいい 方向に変わっていくということは、住民自治の観点からも非常に望ましいものだと私は思っています。

それで、具体的な話にいきますけれども、市長部局については、令和3年第1回定例会一般質問、それから 予算特別委員会で、私が本会議場を使った子ども議会の実施を提案しました。まずその際の受け止めや、当時 の答弁の内容をお伝えいただきたいと思います。

〇 (総務) 総務課長

令和3年第1回定例会で、松岩議員から子ども議会に対する御質問をいただいたことに対する当時の答弁の概要でございますが、官民共同による市政執行の推進、そういった観点から考えますと、将来を見据えて子供の頃から市政に対する関心を醸成していくといったことは必要なことと考えております。といったようなことを踏まえまして、その手法の一つとして子ども議会があるといったようなことにつきましても、認識しております。

ただ、この形式にはこだわらず、様々な機会を捉えて子供たちの市政参画の意義、醸成に努めたいという大きな 意味でそういう趣旨の答弁をしてございます。

〇松岩委員

まず、提案当時は、新型コロナウイルス感染症の感染状況がまだまだ多い時期でしたので、すぐに実施することはその点においても難しいと私も考えておりましたし、市制施行70周年のときに実施したという経緯があるので、市制施行100周年のときに実施を企画、検討をしていただいているのかと勝手に思っておりました。

例えば、室蘭市では市制施行100周年を機に子ども議会を実施されたという事例もあるのですけれども、協議 すると言った後の進捗の状況についてお示しください。

〇 (総務) 総務課長

子ども議会に関する協議ということでございますが、この間特に協議は行ってございません。

〇松岩委員

なぜでしょうか。お聞かせください。

〇 (総務) 総務課長

当時の考えといたしましては、先ほども申し上げましたとおり、子ども議会という形にこだわるというものではなく、子供たちが何を考え、何を思うか、そういったことが大切という趣旨で考えているところでございました。 それを踏まえましても、この間、協議をしていないということに理由はございませんので、今回の松岩委員の御指摘を踏まえ、改めて子供たちが市政に対し関心を持っていただくような取組について協議をしてまいりたいと思います。

〇松岩委員

ただ、私としては、子ども議会というものは本当に一例でございまして、何としてもこれをやってほしいとか、やれということでは決してありません。本市でも、子どもの権利条約の趣旨にのっとって、様々な事業を行っていると思います。先ほども言いましたけれども、大人もですけれども、子供たちは本当に、いろいろな手段で様々なところに情報発信をする機会がございまして、例えば子供が取れる手段としては、市に対する電話等での問合せや、市長への手紙だとか、また市議会への陳情や請願というものも手段の一つと考えられますけれども、なかなかそれでは子供たちが気軽に意見を直接的に伝えられる環境が整っているとは言えないと思います。

これはあくまで例えですけれども、先日、朝里中学校の生徒会の皆さんとお話をする機会がありました。そこでは、美化委員の生徒より、トイレが臭うため改修してほしいということを伺いまして、これは生徒総会などでも意見が毎年、何十年も前から上がっていると生徒会長も切実に訴えてくれました。朝里中学校の生徒たちはなぜ学校のトイレが改修されないのか、改修の状況や、今後の進捗状況について、また、新しくなる予定があるのかなどを知りたいということを切実に訴えられていました。こういった彼ら、彼女たちの意見を市はどのように受け止められるのか。例えば、子ども議会のような場面があったら受けられるでしょうし、市長や説明員が答えるということで、子供たちにもいろいろな教育的な効果だとか、郷土愛に対する効果というものがあるのではないかと、私はその一つの手法として考えています。市側は、子ども議会ではなくて、あらゆる手法をということだったので、何かあらゆる手法があればそれでも全く構いませんけれども、市は、このような意見や要望は、どのように子供たちが今後意見を上げて、表明していくことが望ましいと考えますでしょうか。

〇 (総務) 総務課長

子供たちが持つ市への意見、要望についての表明の仕方ということでございますが、現在ある市の仕組みといたしましては、市のホームページからつながりますご意見・お問い合わせメールといったようなものがございまして、問合せの内容から中学生、高校生と判断できるものが、今年度では現在までで10件、また、先ほども御質問にもございましたが、市長への手紙ということで、高校生と思われるものが1件あり、これらにつきましては、適時回答しているという状況でございます。

件数としましては、今申し上げたとおりなのですが、今後につきましては、これがより若い方々にも存在を認識 していただき、利用していただけるよう、我々としても周知をしていくといったようなことを考えてもらいたいと いうふうに思っております。

〇松岩委員

取り急ぎ総務課としては、各部署へのメールと市長への手紙を利用して、市に対して要望は伝えてほしいという理解でよろしいのですか。

〇 (総務) 総務課長

現行あるものといたしまして、事例を申し上げたところでございまして、今回の御質問を受けまして、実態としてどのような形で伝えるのがいいのかというふうに思いましたところ、やはり教育現場の中で日常的に顔を合わせていらっしゃる教員ですとか、あるいは学校から通じて、先ほどの答弁のような施設の改修要望であったり、あるいは給食のことであったり、備品のことであったり、いろいろなものが伝わってくるというものがありますので、現実的には、そこのところから市への施策につなげていけるということが一番確度としては高いものなのかというふうに思うところですが、御質問の趣旨といいますのが、一般の学校の枠組みではないということでございましたので、市として取り組めるところ、あるいはできるところということで、先ほどのような答弁をさせていただいたところでございます。

〇山田委員

◎消防と消防団について

最初に、岡山県高梁市が消防服の着用期限が過ぎ処分される消防服を、再活用として消防本部から消防服を 譲り受け、バックや手提げかばんなどにリメイクして販売していると聞いております。

最初に、本市の消防服の着用期限は何年か、及び消防服の処分の方法をお聞かせの上、このような活用の仕方について御感想をお聞かせください。

〇(消防)総務課長

今御質問のありました、火災現場で着用する防火服のことですが、本市の消防服につきまして、特に着用期限は 設けず、使用状況による消耗の度合いを消防服個別に確認しながら廃棄としております。

処分の方法は、産業廃棄物として処分を委託しているところです。

感想につきましては、通常は廃棄される資源の再利用としては、よい取組と考えております。しかし本市が同様 に再利用をするとした場合は、その活用方法について、十分な検討が必要なものと考えております。

〇山田委員

そういうことになりますけれども、要は、本市では、こういうような消防服については、ある程度消耗、くたくたになるまで、穴が空く、いろいろ傷がつくというところまで着たときにようやく廃棄する、そういうようなことでよろしいですか。

〇(消防)総務課長

消防服の廃棄につきましては、今、委員がおっしゃられたとおりかなり使用をしまして、安全性に問題が出る、 破けるですとか、そういったことが確認されたときに、廃棄としておりますことから、先ほどの答弁となった次第 でございます。

〇山田委員

それでは次に、火災出動の状況をお聞かせの上、住宅だとか、車両だとかの件数と死者数、けが人数、また、この火災情報を聞き住宅火災などに駆けつける消防団員の出動状況が、どの程度あるのか、ここ直近の3年間の状況も併せてお聞かせください。

〇(消防)予防課長

過去3年間の火災件数、死者、負傷者数、また消防団員の出動状況につきましては、まず令和2年が、火災件数39件、死者1人、負傷者6人で、消防団員の出動は18件83人です。

次に、3年が、火災件数40件、死者2人、負傷者10人で、消防団員の出動は10件46人となっております。 次に、本年11月末までが、火災件数34件、死者3人、負傷者6人で、消防団員の出動は10件44人であります。

〇山田委員

次に、消防団員の人数について、定足数、現在の人数、それから併せて定足数から現人数を引いた場合の不 足の人員をお聞かせください。

〇(消防)総務課長

消防団員の定足数、条例定数でございますが、これは514人となっております。現在の人員数は12月1日現在316人で、条例定数との差は198人となっております。

〇山田委員

随分乖離があるようですね。私も今年は消防団員の入団者数が少なくなってきていると感じています。この中で、女性消防団員の割合も少ないと感じていますが、今年11月に、女性消防団員の全国大会がありました。そこで、大会に参加した団員が他市の消防団員の状況を聞くと、活動する人員の年齢制限はなく、本人の申出により、退団するとお聞きしたということを聞きました。

そこで、本市の消防団員の退団年齢や、退団規則、またはどういうような書式を書くのか、その点をお聞かせください。

〇(消防)総務課長

退団年齢につきまして、消防団員の退職年齢としてお答えさせていただきます。消防団長は、市長から任命されてからの任期が4年となり、退職年齢はありません。また、団長を除くその他の消防団員は、70歳に達した日の属する月の末日をもって退職となります。

退団規則や書式でございますが、退職の規定は、小樽市消防団条例第11条第1項に定められておりまして、 その書式につきましては、小樽市消防団条例施行規則第5条第1項の規定により、同規則様式第4号の消防団 員退職報告書の提出が必要となります。

なお、自己の都合により退職しようとするときは、同規則第5条第2項の規定により、同規則様式第5号の 消防団員退職願の提出が必要となります。

〇山田委員

消防団員の減少について毎年言われています。まだまだ元気に活動できる人材も退団しています。他自治体では、定年制を廃止した自治体が多く、小樽市がまだあるのかと、その女性団員が逆に聞き返されたとお聞きします。

では、本市消防団の定年制について、今後どのように考えているのか、この項の最後にお聞かせください。

〇(消防)総務課長

全国でも高齢期の人材活用などから、消防団員の定年制を撤廃する市町村等があると聞いております。定年制、本市でいう退職年齢の規定については、令和2年4月の小樽市消防団条例の改正により退職年齢は70歳としたところであるため、定年制の撤廃につきましては、当分の間は、消防団員個々の体力、健康面に配慮した上で、活動内容の実態を確認するとともに、消防団員数の推移等を注視した上で、消防団と協議を行い、適切に判断したいと考えております。

〇山田委員

ぜひ、そういうような形で、消防団員の活動、また不足数に対して一層の努力をお願いいたします。

◎街路防犯灯について

それでは、質問を変えます。

次に、街路防犯灯やポール、土台の対応について、お聞きしていきます。

町内会に設置された、街路防犯灯については、7年前に全てLED灯に置き換わり、一安心しています。また、ある町内会では、造成地区の寄贈された街路防犯灯がついているポールの根元の破損などが建設部にあっ

たと、こういうような話も聞いております。まだまだ各町内会では、問題が山積している状況です。

そこで、最初に町内会の街路防犯灯の修理、更新に係る費用について、町内会が申請した街路防犯灯の10年間の毎年の実質費用、灯数をお知らせください。

〇 (建設) 庶務課長

街路防犯灯、10年間ということで、平成25年度から令和4年度まで、町内会から申請のありました、町内会が設置に要した費用と、それから灯数、加えまして支柱の数について、10年分お伝えしたいと思います。

まず、平成25年度でございますけれども、費用といたしましては1,244万8,281円、灯数につきましては270灯、支柱については10基になってございます。

26年度、1,206万8,916円、灯数が262灯、支柱が11基。

27年度、293万2,029円、灯数が67灯、支柱が16基。

28年度、39万5,820円、灯数が7灯、支柱が1基。

29年度、167万4,287円、灯数が32灯、支柱が9基。

30年度、312万5,653円、灯数が48灯、支柱がゼロです。

31年度、139万4,161円、灯数が30灯、支柱が1基。

令和2年度、885万128円、灯数が49灯、支柱が13基。

3年度、188万3,646円、灯数が20灯、支柱が2基。

今年度、4年度でございますけれども313万4,949円、灯数が49灯、支柱が6基となってございます。

〇山田委員

なぜこんな10年間のお話を聞くかというと、今年の春、こういうような更新費用、新設、改良、更新ということがありますが、早々にして街路防犯灯設置費補助金の金額が満杯になったというお話を聞いております。 では、令和4年度の助成の予算額をお聞かせください。

〇 (建設) 庶務課長

令和4年度の、街路防犯灯設置費補助金の予算額でございますけれども59万6,000円となってございます。

〇山田委員

私も、町内会の街路部長を20年やっておりますが、これほど少ない予算というのは、特に珍しいと思うのです。それで、なぜこのような助成費用の金額になったのか、訳というか、原因が分かればお聞かせいただけますか。

〇 (建設) 庶務課長

はっきりとした原因というものは、押さえきれていない部分もございますけれども、考えられる部分といたしましては、予算の積算に当たりましては、やはり前年度の実績がまずベースになってまいります。令和3年度の助成の申請額が35万6,000円ということで、若干少なかったという傾向がございます。それがまずベースという部分がございましたのと、あとは見込みでどうしても難しかった部分が1点ございまして、灯具の改良という申請が今回18灯ほどございました。

改良とは何なのかといいますと、LED以外の灯具から、例えば白熱灯、こちらからLEDに改良したいという申請が上がってきているのですけれども、御存じのとおり、平成27年度から令和2年度まで、街路防犯灯LED化推進事業というものを行いまして、そこで一定程度のLED化は進んだのですけれども、その際に申請がなされなかったものが今回18灯ほどありまして、それが少し予想外の数字だったものですから、若干そこで予算に対して不足が一部生じたというふうに分析してございます。

〇山田委員

そうですね。凸凹の予算の申請もあったかと思います。ある町内会では、大きなスーパーが閉店して、明る

かった生活道路が暗くなり、学生などの通学路に支障が出て、近隣住民から建設部に相談があった、こういうこともあったそうです。

では、この街路防犯灯の申請のそういう原因、例えば、地域の故障もあっただろうし、通学路の確保のため にこういうような更新もあったと思います。分かる範囲で更新の原因、傾向が分かればお聞かせいただけます か。

〇 (建設) 庶務課長

助成の申請をいただくときに、事細かに申請の理由まではいただけていないのですけれども、その中で、一部少 し推定も入りますけれども、述べさせていただきます。先ほど10年間の基数を、灯具を何基設置しましたよという ことで、説明させていただきましたので、それの内訳で説明させていただきます。

まず、最初に故障等でというお話ありました、故障かどうかイコールではないのですけれども、我々の助成の区分の中で、更新というものがございます。更新というものはどういうものなのかと述べますと、今ある機具と同じ種類の灯具を付け替える場合が更新になります。ですから、例えばLEDからLEDに変えるという場合は更新になります。ですので、仮に故障ということであれば、この更新という部分に当たる場合が多いかと思いますので、それに置き換えて、分析といいますか割合を述べますと、この10年間で大体 4 % ぐらいが更新ということで申請があったところでございます。

それと、通学路の安全確保等というお話ございました。これもイコールではないのですけれども、一般的に新しく住宅が建って電灯が必要になったですとか、それから、子供の通学路の安全ということで、新たに街路灯を設置したいというような御意向がございます。こういった場合、新設という形になるかと思いますので、これを先ほどの割合で置き換えますと、大体27%でございました。

それ以外が、灯具の改良ということで、先ほども少し申し上げましたけれども、LED以外からLEDに更新する、こういったものが残りの割合になってございます。

〇山田委員

次に、私は建設常任委員会で当時、市街の防犯街路灯のLED化を進めるように、10年前からお話しさせていただきましたが、それから電気料金の値上げなど町内会の負担が、例えば1.2倍、1.4倍、1.6倍と上がり、7年前には中松市長の決断で、市民が利用する生活道路、通学路をLED灯で明るく安全な道路にしていただきました。それと、町内会の電気料金の負担の軽減、市の補助金の削減など、貢献して三者がウィン・ウィンの関係になって、よい施策だったと考えています。7年前にLED化が終わった当時、次の更新について、質問させていただきましたが、この更新計画や予算構想など、この質問をしたことを思い出しました。

今新たに質問するのは、11月22日に行われた町会長と市の連絡会議で、3町内会の会長が、街路防犯灯の更新についても、質問をいたしました。市にとって蛇足かもしれませんが、今後の町内会運営の、近々の課題と考えます。例えば、子供の成長に合わせて、この年には何を用意しなければならないなど、年度初めに更新費用がなくなる本市にとって、修繕、更新に関わる長期構想が必要と考えます。

予算編成を圧縮する本市にとっては、修繕、更新費用が重荷になることが心配です。心配ない、御意見無用とお考えですか。本市の御所見をお聞かせください。

〇 (建設) 庶務課長

今、委員から、修繕、更新費用が重荷になるのが御心配ということでのお話いただきました。我々といたしましても、やはり更新が一斉にやってくる可能性もございます、そういった部分も踏まえまして、今後更新に対する町内会の考え方ですとか、それから更新計画と言うのでしょうか、そういったものを町内会でつくられている箇所もありますので、そういった部分を十分に把握して、やってくる更新時期を見据えながら、街路防犯灯の助成に係る今後の方針について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

〇山田委員

ぜひ、そういうことも併せて御検討をお願いいたします。

◎地域公共交通について

次に、地域公共交通について少しお聞きしてまいります。

ある地域では、スーパーが撤退して1年余りがたち、日用品や、食料品などの、生活必需品の購入が不便になったというこの地域の生活者の声が多くなりました。この地区のバス路線の運行は、日中2往復、5年前より1往復の減となってしまいました。今後、人口減が続けば町内のコンビニの撤退や、バス路線のさらなる減便も考えられます。

例えば、札幌市ではチョイソコていねという、デマンド交通実証実験が開始されたと聞きます。そこで、開始されたこれまでの議論経過、地域公共交通会議などについて、お聞かせください。

〇 (建設) 新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

チョイソコていねについてですが、まず本年5月にバス事業者から、当該地域のバス路線を運行していたバス事業者から札幌市に対して、その地域を走行する路線バスを、本年度中に廃止する意向が伝えられたと、それを受けまして、札幌市としては、当該地域の住民の移動手段を確保していくために、地域との調整に入ったと聞いております。

地域との調整につきましては、札幌市手稲区地域公共交通会議というものを設置しまして、その中で協議を行っており、この会議は1回目は8月に行いまして、9月、10月と3回開催して、11月21日からチョイソコていねの実証実験を開始したと聞いております。

〇山田委員

それでは、このチョイソコていねの利用方法、期間、運行時間、運賃、それと事業者として素早い対応をされたと思っていますが、このような対応は、本当にできないことだと思いますので、この点、分かる範囲でこういうようなコミュニティバス利用の研究をお願いしたいと思いますが、市の御所見をお聞きして終わりにしたいと思います。

〇(建設)新幹線・まちづくり推進室柳谷主幹

まず、チョイソコていねの利用方法なのですけれども、事前に会員登録をしまして、そして乗車するには乗車予約を行う必要があります。乗車の予約は、利用予定日の1週間前から30分前まで、電話またはインターネットで行います。実証実験の期間は、本年の11月21日から来年3月31日までとなっておりますが、最大2年間実証実験を継続予定となっておりまして、利用状況を踏まえて本格運行への意向を検討するということです。

運行時間については、月曜日から金曜日の朝9時から夕方16時までとなっております。運賃は、一般の方、大人は350円、高齢者、障害をお持ちの方、小学生は150円、乳幼児は無料です。

そして、こういった札幌市で対応したようなデマンド交通とか、そういったコミュニティバスの関係の利用の研究というところですけれども、まず市としては、現在のバス路線を維持するべく、持続可能な公共交通網の構築に現在のところ努めておりますが、今後進展する少子高齢化による、利用者の大幅な減少や全国的な乗務員不足など、路線バスの維持が難しくなってくる事態も想定されております。そういった将来の事態を見据えての検討が必要と考えておりますので、新たな輸送手段の情報収集などは行ってまいりたいと考えております。

〇山田委員

ぜひとも、こういうような、地域の人々が困る、そういうことを解消するような研究をこれからもよろしく お願いいたします。

〇委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。